

【全体事業報告】

2022年度は、厳しい収支状況となった。収益面では、特別養護老人ホームの入居者の減少が最大の要因である。入居者数はほとんどの月で60名台となり、年間平均稼働率は75.7%であった。新型コロナウイルス蔓延の影響により、スタッフ体制が厳しかったことや入所手続きに時間がかかったこと、退所者が25名と高い水準であったことが原因である。その他の事業所のほとんどは、2021年度より収益が増加しており、特別養護老人ホームの収支規模の大きさを実感することとなった。支出面においては、電気代を含む水光熱費が2021年度より約1,645万円増加し、厳しい状況である。設備の老朽化による修繕費の増加や物価高騰による納入業者からの物品単価の上昇も支出増加の要因となった。

コロナ禍による影響は、2022年度も継続された。外部からのボランティアの受け入れは一年を通して実施できなかった。入居者家族との面会は、2023年3月6日よりようやく再開できたが、ほぼ一年間は会えない状況が続いた。また、特養新館・本館・ゆうあいの里・ふきのとうの4つの入居施設でコロナ陽性者が確認され、対応に追われた。その他の事業所においても、スタッフが陽性者・濃厚接触者となり、勤務体制が厳しい状態となった。

スタッフの職場環境整備は困難なことが多かった。慢性的な人材不足を人事異動等で乗り切った。新卒スタッフが3名入職することが決まり、次年度は解決に向けて方策を検討していく。

地域との交流は、拡大させることが難しい一年であった。保育園とのハガキの交流は継続することができ、保育園の職員の方がハガキを直接持参、またデイサービス利用者が保育園児のために大きな貼り絵を送るという拡がりがあった。

また、20年間運営していた小島新開の家を2023年3月末日で閉鎖した。

2022年度（令和4年度）理事長・業務執行理事の業務執行状況

1. 評議員会・理事会等に関する執行状況

【評議員会】

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2022年 | 4月20日 | 第88回評議員会決議の省略発信 |
| | 4月27日 | 第88回評議員会決議の省略
① 長期運転資金借入の件承認 |
| | 6月9日 | 第89回定時評議員会決議の省略発信 |
| | 6月22日 | 第89回定時評議員会決議の省略
① 2021年度事業報告及び2022年度事業計画承認
② 2021年度決算承認
③ 辞任に伴う新理事選任 |
| | 10月18日 | 第90回評議員会招集通知発信 |
| 11月 | 5日 | 第90回評議員会開催
① 2022年度上半期報告承認
② 2022年度収支状況並びに借入金を含めた資金繰承認
③ 給与規程・育児休業規程の改定承認 |
| | | |
| 2023年 | 1月23日 | 第91回評議員会招集通知発信 |
| | 2月4日 | 第91回評議員会開催
① 新年度理事の選任
② 2022年度中間報告及び2023年度事業計画骨子承認
③ 2022年度補正予算及び借入金を含めた資金繰承認
④ 経理規程の改定承認
⑤ 小島新開の家事業閉鎖の承認 |
| | 3月11日 | 第92回評議員会招集通知発信 |
| | 3月25日 | 第92回評議員会開催
① 2023年度予算承認
② 業務執行理事兼施設長辞任に伴う新業務執行理事兼施設長選任 |

【理事会】

- | | | |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 2022年 | 4月13日 | 第131回理事会決議の省略発信 |
| | 4月20日 | 第131回理事会決議の省略
① 長期運転資金借入の件承認
② 評議員会（決議の省略）招集承認 |
| | 5月31日 | 第132回理事会決議の省略発信 |
| 6月 | 8日 | 第132回理事会決議の省略
① 2021年度事業報告及び2022年度事業計画承認
② 2021年度決算承認 |

- ③ 定時評議員会（決議の省略）招集承認
- 9月26日 第133回理事会招集通知発信
- 10月22日 第133回理事会開催
 - ① 2022年度上半期報告承認
 - ② 2022年度収支状況並びに借入金を含めた資金繰承認
 - ③ 給与規程・育児休業規程の改定承認
 - ④ 評議員会招集承認
- 2023年 1月10日 第134回理事会招集通知発信
- 1月21日 第134回理事会開催
 - ① 理事候補者推薦の件承認
 - ② 2022年度中間報告・2023年度事業計画骨子承認
 - ③ 2022年度補正予算及び借入金を含めた資金繰承認
 - ④ 経理規程の改定承認
 - ⑤ 小島新開の家事業閉鎖の承認
 - ⑥ 評議員会招集承認
- 2月24日 第135回理事会招集通知発信
- 3月11日 第135回理事会開催
 - ① 2023年度予算承認
 - ② 業務執行理事兼施設長辞任に伴う新業務執行理事兼施設長選任
 - ③ 評議員会招集承認

2. 監事監査の状況

2022年 5月31日 2021年度業務・会計の監査実施

3. 登記の状況

2022年 6月24日 資産総額変更登記

以 上

2022年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 新館・医務)															
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・認知症によって引き起こされる暴力(BPSD)を適切なアセスメントで認知症の人と職員双方の安全を守る。</td> <td>状態を観察し、暴力行為がある場合は早期に専門医を受診した。医師に状態報告し細やかな内服薬の調整を行った。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	・認知症によって引き起こされる暴力(BPSD)を適切なアセスメントで認知症の人と職員双方の安全を守る。	状態を観察し、暴力行為がある場合は早期に専門医を受診した。医師に状態報告し細やかな内服薬の調整を行った。										
	基本方針	達成状況													
	・認知症によって引き起こされる暴力(BPSD)を適切なアセスメントで認知症の人と職員双方の安全を守る。	状態を観察し、暴力行為がある場合は早期に専門医を受診した。医師に状態報告し細やかな内服薬の調整を行った。													
健康管理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基本的人権の配慮</td> <td>・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。</td> </tr> <tr> <td>2. 健康管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。 ・毎日、食量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者(胸部レントゲン25名・心電図25名)内、要精密検査者胸部レントゲン2名。心電図3名。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし実施した。 ・インフルエンザ 予防接種実施者 23名 インフルエンザ A・インフルエンザ B 入居者罹患なし。 ・新型コロナウイルス 予防接種 5回目終了。 ・施設での看取り同意書 3名 (2023年3月末) ・施設で看取り実施者 6名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族(身元引受人)へ状態をを説明し、意向に沿った介護や看取りが出来るように努めた。 </td> </tr> <tr> <td>3. 看取り介護</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 身体拘束廃止の取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束同意書 拘束衣5名 ベッド4本柵1名 (2023年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 </td> </tr> <tr> <td>5. 個別性に配慮した支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度ケアプランを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 5名 (2023年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 6名 (2023年3月末) </td> </tr> <tr> <td>6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者136名、入院者8名(転倒骨折1名) ・職員の与薬忘れがあった。再発防止に向け与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	1. 基本的人権の配慮	・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。 ・毎日、食量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者(胸部レントゲン25名・心電図25名)内、要精密検査者胸部レントゲン2名。心電図3名。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし実施した。 ・インフルエンザ 予防接種実施者 23名 インフルエンザ A・インフルエンザ B 入居者罹患なし。 ・新型コロナウイルス 予防接種 5回目終了。 ・施設での看取り同意書 3名 (2023年3月末) ・施設で看取り実施者 6名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族(身元引受人)へ状態をを説明し、意向に沿った介護や看取りが出来るように努めた。 	3. 看取り介護		4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束同意書 拘束衣5名 ベッド4本柵1名 (2023年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 	5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度ケアプランを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 5名 (2023年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 6名 (2023年3月末) 	6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者136名、入院者8名(転倒骨折1名) ・職員の与薬忘れがあった。再発防止に向け与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。
	重点計画	達成状況													
	1. 基本的人権の配慮	・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。													
	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は囑託医へ報告した。 ・毎日、食量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者(胸部レントゲン25名・心電図25名)内、要精密検査者胸部レントゲン2名。心電図3名。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし実施した。 ・インフルエンザ 予防接種実施者 23名 インフルエンザ A・インフルエンザ B 入居者罹患なし。 ・新型コロナウイルス 予防接種 5回目終了。 ・施設での看取り同意書 3名 (2023年3月末) ・施設で看取り実施者 6名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族(身元引受人)へ状態をを説明し、意向に沿った介護や看取りが出来るように努めた。 													
	3. 看取り介護														
	4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束同意書 拘束衣5名 ベッド4本柵1名 (2023年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 													
5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度ケアプランを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め発赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 5名 (2023年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 6名 (2023年3月末) 														
6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者136名、入院者8名(転倒骨折1名) ・職員の与薬忘れがあった。再発防止に向け与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。 														
研修・学習	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. ケアケアプラン</td> <td>・検討事項等あれば都度ケアプランを実施し事故防止、環境整備に努めた。</td> </tr> </tbody> </table>	1. ケアケアプラン	・検討事項等あれば都度ケアプランを実施し事故防止、環境整備に努めた。												
1. ケアケアプラン	・検討事項等あれば都度ケアプランを実施し事故防止、環境整備に努めた。														
家族支援	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 家族援助と理解</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い(看取り)をケアプランへ反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い(看取り)をケアプランへ反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 												
1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い(看取り)をケアプランへ反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 														
実習受け入れ等	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1. 看護学生実習指導</td> <td>・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。</td> </tr> </tbody> </table>	1. 看護学生実習指導	・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。												
1. 看護学生実習指導	・老人福祉施設での看護師の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。														
事業所利用率(目標)															
新年度に向けての重点実施項目	2022年11月の新型コロナウイルス発生により入居者7名、内ワクチン接種していなかった1名が肺炎で入院になった。他の6名は重症化せず感染隔離対応で回復した。職員も8名罹患した。感染発生時の対応等を多職種とカンファレンスし振り返りを活かした対応を実施したい。														

2022年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 生活相談員)		
基本方針	基本方針	達成状況
	制度改正への対応	平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。
	年間平均稼働率 95%を維持するよう努める	2022年度は、25名の方が退所された。年末年始にかけてコロナ感染対応で新規入居者の受け入れが滞り、職員の受け入れ態勢が整わなかったため年間平均稼働率は75.8%に留まり、目標の94%を大きく下回った。
介護保険負担限度額認定証の更新	食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補給給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。	
介護サービス	重点計画	達成状況
	入所・退所援助について	
	・入所援助	・退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位と緊急性を考慮し入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 21名(男性 3名・女性 18名)
	・退所援助	・2022年度は25名退所された(2021年度は27名)。ご逝去による退所は21名で、そのうち施設での看取り 17名となった。25名のうち入所後1年以内に退所された方が2名おられた。 退所 25名(男性 8名 女性 17名)
	・入所検討委員会	・「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、入所待機者リストを作成した。
	実地指導(広島県)	・2022年度は、実地指導は行われなかった。
	介護保険負担限度額認定証の更新	・食事、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。
	保険請求等	・食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。
	代行業務	・介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請・認定調査員への聞き取り対応を行った。 ・インフルエンザ予防接種・肺炎球菌・コロナワクチン接種について、希望者には代行して手続きを行った。
	チームケアと家族支援	ケアカンファレンス・施設サービス計画書の作成
チームケア		・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、連携を図った。
相談・苦情		・家族や本人から苦情や相談があった場合は、話を傾聴し必要がある場合には苦情相談窓口(事務長)と協力し対応した。
行事・レクリエーション		・新型コロナウイルス対策のため、施設内行事・ボランティアの受け入れは行わなかった。 ・ケアスタッフと協力して、季節の行事やレクリエーション・クラブ活動ができる範囲で行った。
事故発生時の対応		・転倒等の事故が発生した時は経過報告書を作成し状況を把握した。 ・転倒、骨折、外傷等で病院へ受診・入院した場合は保険者に報告し事故報告書を提出した。事故報告件数 1件(2021年度 2件)
預り金等		・入居者、家族からの依頼により、預り金通帳を作成し管理した。3ヶ月毎に家族に預り金台帳の報告を行った。 ・通帳作成の規程が変わり、預り金通帳を作成できない入居者が増えてきている。生活費等の立替金の請求業務を毎月行った。
家族への連絡・報告		・新型コロナウイルスの対策として、入居者ご家族へ面会禁止の依頼を文書にて送付した。(看取り対応の入居者に関しては、厚生労働省の指針により状況に応じて居室での面会を行った。)
健康管理	健康維持・感染症予防	・入居者の健康診断を、医務と協力して実施した。 ・インフルエンザ予防接種・肺炎球菌・コロナワクチン接種は、医務と協力して身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施した。 ・定期受診や体調不良等による、入居者の受診の付添を行った。 ・入院時の洗濯・物品補充を家族が希望した場合は、広島西医療センター入院時に限り1回300円で代行業務を行った。(基本的には病院のリースを家族へ依頼した。)
	通院援助等	・夜間等緊急時には、夜間緊急マニュアルに沿って対応した。 ・生活相談員業務が円滑に進まず、施設内研修ほとんど参加できなかった。
	夜間等緊急時の対応	
研修・学び	施設内研修	
	施設見学・研修	・新型コロナウイルス感染症対策のため、入居予定者ご家族も含め、施設見学は控えていただき、写真やパンフレットで施設の案内を行った。
事業所利用率(目標)	入居者の受け入れ環境を整え、安定経営できる稼働率(95%)になるよう努める。	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度比で収益を上回った月が一度もなかったため入所調整をスムーズに行い、法人の安定経営に努める。 ・法人として受け入れた入居者・利用者について、最後まで責任をもってお世話をするよう努める。 ・入所待機者を確保するため、大竹市以外の事業所と連携を図り入所待機者確保に努める。 ・今後急激な物価の上昇が見込まれる為、コスト意識を持ちながら業務にあたる。 ・入所時、契約更新時、6ヶ月ごとのケアカンファレンス、施設サービス計画の作成・入所時の施設サービス計画・モニタリングを実施する。 	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (管理栄養士)		
基本方針	基本方針	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々人の機能に合わせ、安全性を確保した上で、満足していただける食事の提供に努める。 	<p>食事摂取基準に基づき、利用者の機能に合わせた適切な栄養量の食事提供は概ね行えた。また食事形態等考慮し安全な食事の提供に努めた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が認知機能や摂食、嚥下機能の低下により経口摂取が困難となってきたり、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。 	<p>チームでのカンファレンスを行うことが難しい状況であったが、経口維持のための支援を栄養ケアマネジメントに取り入れることはできた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症防止対策に努めるよう衛生管理の徹底を図る。 	<p>委託会社との連携を強化し、衛生管理の徹底に向けての情報共有を行うことはできた。また平常時より感染症防止に努めた。</p>
介護サービス(栄養管理)	重点計画	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに沿った栄養ケアマネジメントの実施は概ね行えた。 ・日本人の食事摂取基準(2020年版)を基に給与目標栄養量を設定し、必要栄養量に沿った献立を作成し、食事の提供を行った。 ・毎食事時のチェックや残菜調査で食事摂取量の把握を行った。 ・食事摂取量の記載方法も多職種に協力してもらい円滑に行えるようになった。 ・月に1回の体重測定を実施し看護・介護スタッフと連携し身体の状態把握を行った。 ・嘱託医指示のもと療養食の提供を行った。 ・介護報酬において算定可能な加算は算定を行った。 ・褥瘡対策、感染対策も栄養ケア計画の中に取り入れた。 ・利用者の状態にあった食事形態をカンファレンスで検討し提供した。嚥下困難者への食事提供は経口維持の取り組み指示書をもとに重点的に観察を行った。 ・食事時の座位の調整や食事介助の方法については以前に比べ改善されてきた。(誤嚥性肺炎防止のため引き続き取り組みは必要) ・脱水防止のため十分な水分補給ができるよう支援した。(浮腫等で水分制限のある方以外) ・また水分チェック表で摂取状況の把握を行った。 ・委託会社栄養士と連携しながら献立作成を行った。 ・食事調査や給食検討会での意見を踏まえ利用者の意見が献立等に反映されるよう努めた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・経口維持のための取り組み(摂食・嚥下) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・水分管理の実施(脱水防止) ・QOL向上につながる献立作成の実施 	
チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種でのカンファレンス、業務会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時カンファレンスを実施することで情報共有を行うことはできたが、定期的な観察等は担当者がそろわず不十分なことが多かった。(特に経口維持加算算定のためには多職種での食事の観察及び会議が必要であるが、各担当者全員そろえることは難しい状況であった) ・コロナ禍においての面会制限もあり、栄養ケア計画の内容(嚥下状態等)を家人に説明することが難しかったため郵送にて対応した。 ・委託会社と業務分担表に基づき円滑に食事提供できるよう協力体制をとった。 ・委託会社からの見直し案等は、担当者で協議の上検討を行い改善を図った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族との連携を図る ・厨房スタッフとの連携を図る 	
衛生管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生マニュアル(委託会社規定)に基づき衛生管理の徹底を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書の業務分担表に基づき衛生管理、労働安全衛生のチェックを行い契約内容に沿った対応は概ねできた。(調理従事者の微生物検査、衛生自主管理、健康観察、温度管理、掃除点検表、異物混入確認、残留塩素水質検査、消毒記録、保存食記録、害虫駆除等) ・害虫駆除を年3回実施してもらい衛生管理に努めた。 ・厨房の老朽化による補修や器具の購入等、都度対応してもらった。 ・検品作業、調理時の確認作業を強化させ異物混入等ヒヤリハット事例を減らすよう努力したが、完全ではないため今後も引き続き強化が必要(今年度発生件数4件) ・高齢者介護施設であることを踏まえ、感染症対策の基本を平常時から念頭に置き、対策を行うよう努めた。 ・保健所の指導に基づき、マニュアルの変更を感染症対策委員会に提案し改正した。 ・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の補充を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策マニュアルに基づき感染対策の徹底を図る ・危機管理(非常時対応)の充実を図る 	
研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修、施設外研修、勉強会に積極的に参加し、専門知識の習得、向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施された研修等にはできる限り参加した。 ・広島県特定給食施設等研修会や感染症研修はオンラインで参加し情報収集を行った。 ・情報収集した研修内容を関係部署に伝達し資料提供した。 ・他部署からの栄養指導等(資料提供も含む)の依頼に対応した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の受け入れを行う ・ボランティアの受け入れを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度もコロナ禍の影響により管理栄養士養成施設からの実習依頼はなかったが、介護看護実習の学生に感染管理、衛生管理、栄養管理等の指導を行い関係部署との連携を図った。 ・外部からのボランティアの受け入れが困難であったため、施設に勤務しているシルバー人材センターの方の協力を得た。
事業所利用率(目標)		
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の機能に合わせた栄養ケアマネジメントを充実させる ・介護報酬において算定可能なものは実施していく ・経費削減に向けての取り組みを行う ・給食業務が効率よく行われるよう担当者との連携を強化する 	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (管理室)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指す。</p>	<p>達成状況</p> <p>老朽化した建物や故障した設備、車両に対し、現状では全てにおいて十分に解決しているとは言えないが、技術的、経済的に可能な範囲で対応を行った。</p>
	<p>重点計画</p> <p>介護タクシーの運用について通院と重複した場合には、相談員、総務職員等の協力を仰ぎ、予約を受ける。</p> <p>建物・設備関係については、法に決められた点検、及び修理を優先し、安全に生活できるように修繕を行う。</p>	<p>達成状況</p> <p>他の送迎との時間とメンバーを調整して可能な限り予約を受け付けた。</p> <p>建物・設備関係については、年間事業計画に従い例年通り、電気設備検査、エレベータ保守及び法定検査、消防設備点検、循環風呂の水質検査等法律で定められた検査、害虫駆除を実施した。</p> <p>設備関係では、大型の空調の修繕を里1ヶ所、ホームで3ヶ所行った。</p> <p>建築設備定期検査の内、1年毎の建築設備(非常照明、給水設備等)や防火設備(排煙窓)を実施した。又、広島県西部建築事務所に提出した改善計画に従い建築設備定期検査で是正指示のあった非常灯のバッテリー交換を行った。</p> <p>消防関係では、法定消防設備点検で指摘された誘導灯のバッテリー交換、誘導灯の交換を行った。</p> <p>消防訓練は、昨年に引き続きコロナ渦の影響で少人数ながら、ホーム、里、小島新開の家、ふきのとうで其々年2回実施した。</p> <p>車両の法定点検を実施すると共に、毎月の自主点検を実施した。</p> <p>ゆうあいの里にトヨタプロボックスのリース満了を機に代わりにホンダN-BOX1台の導入を行った。</p> <p>安全運転に関しては、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま2022」に1チーム5名×6チーム参加し交通安全に関する意識の高揚を図った。</p> <p>コロナ対策として、昨年に引きつづき、送迎時の安全対策として車両の窓の上を少し開けるなどして換気に配慮したり、送迎終了時には、手が触れる部分をアルコール消毒した。</p>
サービス	<p>送迎については、車両点検整備を行うと共に、交通法規を遵守した運行を行い、安全に送迎を行っている。</p>	
健康管理	<p>運転業務を行う場合は、必ずアルコール検査を行い、飲酒及び酒気帯び運転がないようにする。</p> <p>突発的な病気の為に不慮の事故が発生しない様に、健康診断は必ず受診する。</p>	<p>出勤時に必ずアルコール検査を行い、検査簿に捺印を行った。</p> <p>法人が行う健康診断は、全員受診した。</p>
新年度に向けての重点実施項目	<p>2021年度の建築設備定期検査等法定点検等法定検査で新たに是正要と指摘された点を加え修繕計画を修正し計画的に改善を行っていく。 老朽化した設備の入替え、IT環境の改善を検討したい。</p>	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (養護老人ホーム ゆうあいの里)	
基本方針	達成状況
その人らしい生活の支援・個別援助の実践。	入居者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がけた。多職種連携を図り、サービス担当者会議を開催し、それぞれの専門的視点からの意見を集めケアの向上を目指した。ケアスタッフ、医務、相談員、計画作成担当者等の多職種の連携がとれていた。状態に変化のあった入居者に対してはその都度、アセスメントを行い他職種の協力を得て、ケアプランの見直しを行いご本人やご家族の了承を得てサービス提供を行った。
チームワーク・チームケアの強化。	サービス担当者会議や毎日の引継ぎミーティングを通して、入居者への支援についての意識統一に努めた。ケアスタッフの出勤状況によりケアカンファレンスへの参加が出来ない状況があったが、少しずつ改善傾向にある。ケアスタッフの引継ぎノートを活用し、スムーズに引継ぎが行えた。
施設生活での生きがい作り。	大竹市が行う、花いっぱい運動に参加しお花の好きな方に声掛けを行い、お花の植え付けを行った。施設内でお花を沢山育てる事で癒しの空間を作れるよう心掛けた。園芸クラブも二年目を迎え、沢山の野菜を収穫する事が出来た。入居者の生きがいに繋がって行けるよう参加者数を増やして行きたい。次年度は野菜の無人市を設置したい。
経費削減への取組。	排泄介助間隔の見直し、洗濯洗剤の見直しにより経費削減は意識して行った。使用物品を詰め替えに変更する事で経費削減する事が出来た。
重点計画	達成状況
<ul style="list-style-type: none"> スタッフのコミュニケーションを図り統一したケアの実現 施設生活の質の向上。 行事、レクリエーション 感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底した。その事により、情報の共有に努めケアの統一を心がけた。 作業面や介護面でわからない事をそのままにせず、スタッフ間でしっかりとコミュニケーションを図りケアの統一を心がけた。 今後、個別援助計画を作成し、もっと具体的なケアを行って行けるようにする。 自立の方と介護の必要な方が一緒に施設で生活されており、介護サービスを受けている方への対応が中心になっている。精神的ケア、その人にあった環境作りは十分に達成できていない。 入居者の要介護度の軽減に伴い、遠足や外出支援の検討を行ったが、コロナ禍で実施出来なかった。 感染症予防 インフルエンザ予防接種 43名摂取、感染者なし。 新型コロナ感染予防の為、施設内でのマスク着用を徹底し、一年中館内消毒を実施した。しかし、8/16～9/7まで、入居者2名、スタッフ6名の感染があり、保健所の指導のもと感染対応を行った。 通院や急用以外の外出を控えていただくよう協力依頼を行った。 外出から帰られた時や食事前に手洗いを促した。
<ul style="list-style-type: none"> 介護統一のための多職種連携 	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、積極的に意見交換を行い入居者のケアの改善、介護統一を図った。 入居者に状況や病状の変化があった場合、ケアの相談やケアカンファレンスに参加していただけるように連絡した。 外部の福祉用具貸与事業所との連携も密に行い、入居者個人が必要な福祉用具の選定、スムーズな利用につなげた。 他職種との連携もでき、サービス提供ができた。
<ul style="list-style-type: none"> 入居者の健康管理 	<ul style="list-style-type: none"> 嚥下状態の悪い人は姿勢を正しくし、小皿に小分けし少量ずつ摂取するよう傍で見守りを行う。 食事時にお茶を全量飲みみきらない方も多く、水分摂取の目的からも声掛け、水分量の確認をするようスタッフに指導を行った。 入居者の高齢化に伴い、車椅子や歩行器の使用者が増加。訪問看護と連携を図り、リハビリ指導を行い筋力低下予防に努めADLの向上を図った。 入浴時脱衣所まで手引き歩行にて筋力低下予防に努めた。また、皮膚観察を行い軟膏塗布、かき傷や発赤が悪化していれば皮膚科受診を行った。 年間1回、歯科検診施行。 年間2回、健康診断施行。異常のあった方は嘱託医の指示にて精密検査を施行した。
<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染症の影響により、法人内研修を自粛したため研修へ参加する事ができなかった。
<ul style="list-style-type: none"> 実習生の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 1名受け入れを行った。
事業所利用率 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 措置費収入のための算定条件である1日付入居者数満床を目指す。 毎月1日付入所者50名。 特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように、毎月400万円(年間4800万円)を達成する。
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得。 スタッフのコミュニケーションを図り統一したケアの実現。 介護統一のための多職種連携。 施設生活の質の向上。施設訪問、クラブ活動の再開。生きがい作り。 収益の確保。 経費削減。

2022年度(令和4年度)事業報告書

部門: ゆうあい短期入所生活介護事業所(介護予防・障がい)	
基本方針	達成状況
利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。	利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。
利用者及びその家族のニーズを的確に捉え個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。	事前アセスメントをもとに個別援助計画を作成した。受け入れ時、その都度本人又は家族に個別援助計画書を説明した。
利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いてより良い処遇を実現するよう努める。	サービス担当者会等で利用者、家族から要望等を聞き、処遇に反映できるようにした。
事業実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。	サービス担当者会等で情報交換を行った。
重点計画	達成状況
① 個別援助計画書作成と情報共有	新規の申し込みについては、事前面接の情報収集でアセスメントと個別援助計画を作成した。また、身体の状態変化に合わせて見直した。
② 予約受付・ベッド調整・受け入れ	ケアマネージャー、家族からの申し込みに対しベッドの調整を行った。また、利用者の状態を考慮して居室を決めた。
③ 利用者家族からの相談	個別計画書を作成し、家族への説明同意交付をした。計画書は介護医務栄養士への引き継ぎを行い情報共有した。日曜祝祭日年末年始を含め、利用者家族の希望に沿うよう送迎を行った。
④ 保険請求業務	利用者家族の相談は関係者等と協力し解決に努めた。
⑤ 利用中の事故・経過報告書	毎月定期的に国保連と連絡調整しながら、正確・迅速に処理した。
⑥ 身体拘束	経過報告書は13件(昨年度12件)、転倒・ずれ落ち10件(5件)その他3件。
⑦ 感染症対策	今年度は7名。(4本柵対応)
⑧ 障がいショートステイ	コロナ・インフルエンザ等の感染症については手指消毒、マスク着用や換気等、感染リスクの低減に努めた。
⑨ 措置対応	今年度なし。
① 家族との連携	今年度なし。
② 居宅との連携	新規の面接時、家族連絡表等で情報交換に努めた。又緊急時は家族と連絡を取りながら対応した。
③ 地域連携室との連携	利用者の情報提供をする等の連携に努めた。
④ 主治医との連携	退院後、施設入所予定の利用者をショートステイで受け入れた。
⑤ 災害時の対応	開業医の場合、特に夜間や土日の緊急時の対応の確認を行った。緊急時においては広島西医療センターの緊急ネットワークを利用した。
⑥ 研修会・交流会等の参加	今年度は福祉避難所の開所はなかった。
① 稼働率状況	施設内研修に参加した。
② 長期利用	平均稼働率: 60.4%(昨年度31.6名) 連続30日以上: 14人 認定期間半数以上: なし
事業所稼働率(目標) 80%を目標。	
新年度に向けての重点実施項目	
①サービスの向上(援助計画書の情報共有・環境整備等)	
②ベッド管理(新規利用者の定着化、緊急ショートから長期利用まで多様なニーズの受け入れ)	
③家族・関係部署と機関・地域との連携(家族との連絡調整・サービス担当者会 多職種連携の参加等)	
④経費節減(備品や消耗品等の特養と連携して見直しする)	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (デイサービスセンターゆうあい ホーム)			
	達成状況		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。利用者に個別対応したレクリエーションを提供する。</p> <p>②業務改善を随時行い経費削減に取り組んでいく。</p> <p>③利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様子を傾聴し対応していく。</p> <p>④利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。</p> <p>⑤職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。</p> <p>⑥地域社会との関わりと実習生の受け入れ。</p>	<p>担当ケアマネージャーの作成した計画に基づいた個別の援助計画書を作成しケアの統一を図れるよう定期的な評価を行った。</p> <p>経費削減の呼びかけを行い節約に関して具体的なアイデアを出してもらい実践した。</p> <p>席の配置など希望に沿い対応した。希望を伝えることが難しい方へ思いを引き出すような取り組みは出来なかった。</p> <p>朝送迎時に家族へ体調確認を行うと共に、不在の場合は通いの連絡帳を活用し情報収集を行った。</p> <p>今年度は研修の開催はなかった。</p> <p>地元の公民館へ定期的に作品展示を行った。今年度は実習生の受け入れはなかった。</p>	
		<p>重点計画</p> <p>①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)</p> <p>・サービス計画書に添った個別援助計画の作成しケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。</p> <p>・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地のよい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアを実施する。</p> <p>・室内の環境整備で転倒のリスクの軽減を図る。</p>	<p>達成状況</p> <p>担当ケアマネージャーのサービス計画書に沿った個別援助計画書を作成しケアの統一を図った。</p> <p>利用者が得意分野の洗濯畳やテーブル拭き、テイルーム展示用の貼り絵制作、廃棄書類の紙契り作業など役割を持ち過ごしてもらった。</p> <p>以前から要望のあった、訪問美容は本年度58名の方の利用があった。</p> <p>テイルーム内の整理整頓を行い車椅子やシルバーカーが乱雑になることなく転倒予防に努めた。</p>
	介護サービス	<p>②経費削減</p> <p>・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。</p> <p>・具体的なアイデアを出し実践していく。</p>	<p>テイルームはこまめに電気を消したり、入浴時は湯温が下がらないように浴槽に保温シートを設置した。紙コップはコストの低い白紙のものに変更した。必要な物以外はカラーコピーを中止した。</p>
	経費削減	<p>③チームケア</p> <p>・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。</p>	<p>家族・担当ケアマネージャー・ヘルパー・訪問看護などと情報共有し、利用者の支援に努めた。</p>
	チームケアと家族支援	<p>④利用者の体調管理</p> <p>・利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期対応する。</p> <p>・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告する。</p> <p>・利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種の管理と基礎疾患がない方には接種を勧める。</p> <p>・タクティールケア実施について検討する。(感染症に対する指導)</p> <p>・職員や利用者研修を実施し指導を行う。</p> <p>・引き続きレクリエーションの時間に看護師より感染対策の指導を行っていく。(緊急時の対応)</p> <p>・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。</p>	<p>利用者の体調や状態の異変があった場合は家族、ケアマネージャーに連絡し適宜対応した。</p> <p>毎月、体重測定を行い前月との増減が著しい場合は家族、ケアマネージャーに報告した。</p> <p>・利用者のワクチン接種状況は一覧表にし接種者の把握を行った。</p> <p>・タクティールケアの実施は業務に追われ実施できなかった。(感染症に対する指導)</p> <p>・レクリエーションの時間に看護師による感染症対策等の指導を行った。(※別紙参照)</p> <p>(緊急時の対応)</p> <p>・救急搬送・・・2回</p>
	健康管理	<p>⑤人材育成 (魅力ある職員になる為に)</p> <p>・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。</p>	<p>・コロナ感染予防の為本年度の研修の開催はなかった。</p>
研修	<p>⑥地域社会との関わりと実習生の受け入れ</p> <p>・定期的に利用者の作品をコミュニティサロンに展示し取り組みを地域の人に見ていただく。</p> <p>・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。</p> <p>・「ゆうあいデイ便り」の見直しを行い、配布を通して毎月の活動を伝える。</p> <p>・地元大竹の主に3か所の保育園児と手紙のやり取りや、壁画の貼り絵作品の交換を定期的に続けて行く。</p>	<p>・玖波コミュニティサロンに利用者の作品を7回展示した。</p> <p>・敬老会・クリスマス会で小人数のボランティアの方に参加して頂いた。</p> <p>・コロナ感染予防の為実習生の受け入れはなかった。</p> <p>・月1回、機関紙を配布し利用者の様子や来月の行事予定を伝えた。</p> <p>・近隣保育園の園児さんとはがきのやり取りや貼り絵のプレゼントをし交流を図った。</p>	
実習の受け入れ等	<p>事業所利用率 (目標)</p> <p>来年度の事業所目標登録者数・利用率・・・90名・60%</p>		
新年度に向けての重点実施項目	<p>・利用者・家族のニーズに応じてADLや社会性の維持向上を図り自立支援を促し在宅生活を支えていく。</p> <p>・ケアマネージャーの作成したサービス計画書に基づき個別援助計画を作成しサービス提供を行う。</p> <p>・利用者、家族が満足するような新たなサービスの提供が出来るよう検討して行く。</p>		

2022年度事業所別事業報告書

部門 (ホームヘルパー)

	基本方針	達成状況
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がこれからの人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように、利用者、家族、介護者のニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身状態の変化を確認しながら自立支援に向けた訪問介護サービスを提供して、安心した日常生活を過ごしていただくよう努めた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業・要支援状態の維持、若しくは改善を図って要介護状態になることを予防し自立した日常生活を営むことが出来るように生活全般にわたる支援を行うことにより利用者の心身機能の維持回復を図り生活機能維持または向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業の方が9名だったが、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように入浴、家事援助、生活全般にわたる支援を行った。4名の方が施設入所、介護保険へ移行した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援サービスの充実。身体障害者居宅受給者証のサービス支給量を考慮して、本人や家族の意見、意向を取り入れた個別援助計画を作成し、居宅身体、居宅家事サービスを提供し、利用者に生き生きとした生活をしていただくよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害支援利用者は9名。(身体障害5名・難病2名・精神障害2名)入浴介助、家事援助、オムツ交換、移乗介助など心身状態をしっかりと把握して共感的理解を保ち、個人を尊重したサービスに努めた。 家族が入院時、朝の起床介助・夕方陰部洗浄で訪問・移動支援1件あり。
	<ul style="list-style-type: none"> ・1年365日(日曜日・祭日・年末年始)朝7時から幅広く、必要な時に必要なサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー・本人より、体調が急変し緊急の訪問・訪問追加の依頼のがあり、対応。 ・体調不良等にて、訪問時間を延長する事もあった。
介護サービス	重点計画	達成状況
	○居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供	
	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者が、居宅サービス計画書を基に利用者及び家族介護者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただくよう、効果的な個別援助計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者がケアマネジャーと綿密に連携を取り利用者、家族、介護者ニーズに応え、サービスを行なっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定期間更新時及び利用者の心身状況の変化に伴い、サービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のADLの低下や退院後のサービスについて、サービス担当者会でケアマネジャー、本人、家族、主治医、各関連機関で自宅まで過こせるように見直しを行なった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネジャー、利用者、家族、サービス利用の関係機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ADLの低下によって介助方法が少し難しくなった場合、ヘルパー間で話をしたり関連機関と連携をとり、介助方法等のアドバイスをもらった。 ・入浴介助、全身清拭、オムツ交換等の介護時に状態をしっかりと観察して家族、ケアマネジャーに報告し、安全に安心して過ごされるように対応した。 ・認知症の方に対して食事、水分の確保、服薬確認、居場所の確認を行ない、家族、地域の方、ケアマネジャーと連携して対応した。
<ul style="list-style-type: none"> ・介護者(家族・ヘルパー)の介護軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ベルト・スライディングシート・ボードを使用し介助した。 	
経費削減	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減 ・節電 ・訪問移動時の効率化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所に誰もいない時には電気・冷暖房を切り、訪問に出た。 ・物品もコストの安い物を購入(手袋・マスク・洗剤)
	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有化とケア向上 ・利用者のケースファイルを明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、効率的なサービスに努める。 ・月1回のスタッフミーティングと、利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行ない、ヘルパーのチームワークと意思の統一を図る。 ・日々の連絡、相談、記録を徹底して各自が責任を持ったサービス遂行する ・介護者、家族の介護負担軽減、家族、ケアマネジャー、各関連機関と連携し、より良いサービスを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回のスタッフミーティングを行なうと計画に挙げていたが、訪問に出るとずれ違いの時間が多い為、業務日誌やケースファイルに詳細に記録し、昼休憩時間等を使い、利用者の体調変化や気づきなどを話し合った。 ・全身清拭、オムツ交換、更衣介助を行い、本人・介護者の精神的な不安や身体の痛みなどをしっかりと傾聴した。ケアマネジャー、主治医、訪問看護、訪問入浴と連携を取りながら安全にサービスを提供した。 ・家族とショートメールを使用し連絡を取り合った。 ・年1回の健康診断・年2回の腰痛検査を行った。
チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自己管理をしっかり行う。 ・感染予防。(マスク、手洗い、うがいをを行う) ・気持ちにゆとりを持ち運転する。 ・腰痛ベルトをする ・柔軟体操を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員インフルエンザワクチン・コロナワクチン接種済み ・コロナ感染・職員3名・利用者6名
	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修に参加する ・業務の向上を図る為の情報資料を利用し、ヘルパーとして自覚を持ち、自己研鑽に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署内でコロナ感染について研修
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーに同行し、在宅においての利用者への対応や援助業務を肌で感じる体験をして、利用者とのコミュニケーションをとって訪問介護業務の理解と福祉の心得を取得し、将来の福祉業務に活かされる実習を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、実習生の受け入れなし。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大にて、本人又は同居御家族が県外へ出られた場合、帰宅後PCR検査を必ず受けて頂き、結果が出てから訪問再開した。 ・訪問して利用者が発熱等あった場合、すぐに予防着を着てフェイスシールド装着。ケアマネジャーへ連絡し、他の事業所と連携を取った。37.5℃以上ある場合は訪問をお断りした。 ・度々発熱されておられる方、咳・くしゃみ・痰がらみによる飛沫防止の為、予防着、フェイスシールドを着用し、サービス提供した。 ・アルコール消毒を持参し、訪問前後手指消毒を行った。 ・毎日ヘルパー室デスク、交流スペース(手すり等)を朝、昼に消毒シートで拭き、床を1日1回拭く。 	
事業所利用率(目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーの稼働率は100% 	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓を個々でしっかり行い効率よく動ける体制づくりをして上質なサービスを提供出来ることを目指す。 ・常に利用者に安心感を与えられる接遇を心掛ける。 ・訪問介護事業所独自の感染マニュアルの作成を行ない、サービスを提供する。 ・移動中は常に安全を確認して運転する。 ・今後訪問件数を増やし収入アップにつなげていきたい。 ・空き情報を各居宅へお知らせする 	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (居宅介護支援事業所 ゆうあい)

基本方針		達成状況
基本方針	①公正中立の立場に立ち、利用者の自立支援を促し、地域から選ばれる居宅介護支援事業所を目指す。	今年度の初回加算件数は、55件(昨年度+4件)であった。紹介経路としては、大竹・玖波地域包括支援センター(28件)、病院(11件)、本人・家族(9件)、サービス事業所(9件)となり、今年度はアマンリハビリテーション病院からの新規紹介が増え、退院前の家屋調査に同行し、密に連携をとることで、スムーズな退院支援に繋がっている。
	②経営の安定性を図るため、介護支援専門員一人あたり35件の標準件数を目標(給付管理件数105件/月)とする。	居宅介護支援費：令和4年4月(103件)、5月(104件)、6月(106件)、7月(100件)、8月(103件)、9月(108件)、10月(102件)、11月(95件)、12月(95件)、令和5年1月(100件)、2月(99件)、3月(104件)：平均給付管理件数⇒102件(達成率：97%)、一人当たり平均34件(達成率99%)
重点計画		達成状況
介護サービス	①一人あたりの担当件数を標準件数の35件を目標とする。	①2022年度実績： 今年度の初回加算件数は、年間合計63件 一ヶ月 平均5件(昨年度+0.7件)。 年間総給付管理(請求)件数は、計1,219件(+43件) 居宅介護支援事業所の新規受託件数は昨年度より、増加。暫定での新規ケースを積極的に受託し、件数増加に務めた。
	②残業調整	①日中、外出時は、エアコンは使用しないため、電源を切っている。 ②毎月の残業時間は、ほとんど減少が見られない。訪問時間の調整、業務の効率化を各個人が考え、人事評価時の面談において、具体的な対策を聞き出し、実行できるよう、意識する。
チームケアと家族支援	①24時間連絡体制の継続 ②法人内の他事業所との連携強化	①緊急時の連絡先は、管理者の事務用の携帯電話と定め、緊急時の対応を統一している。また、出勤日はホワイトボードを活用し、各自のタイムスケジュールを明らかにしておくことで、緊急時には、速やかに連絡がとれる体制を整えている。他にも各自、ショートメールやLINE等円滑に連絡できる方法を活用する。 ②今年度も、法人内の訪問介護事業所、通所介護事業所、短期入所生活介護事業所全てにおいて、ご利用者やご家族の要望に適さず、担当利用者が減少した。
	健康管理	①訪問時のサージカルマスク着用、換気の実施、帰所時の手洗い・うがいを必須とした。 ②体調不良時は、各自から管理者に速やかに連絡し、管理者から施設長、事務長、総務に連絡の上、指示を仰いだ。また、予定していた訪問等の業務を担当者が各自調整の上、フォローできる体制作りにも努めた。
研修・学習	(1)居宅介護支援事業所の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・大竹市介護支援専門員連絡協議会 主催の研修 参加 ・4月21日(木)『アドバンスケアプランニング』 ・6月16日(土)『災害研修』 ・9月15日(木)『看取りの事例検討会』事例提供：谷口 育美 ・11月17日(木)『多職種連携事例発表会』 ・3月23日(木)『基調講演』 ・多職種連携協議会 主催の研修 参加 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 1月19日(木) ・保険者(大竹市役所 地域介護課)によるケアプラン点検 令和4年11月28日(木)
実習の受け入れ等	*実習生の受け入れはなし。	
事業所利用率(目標)	★事業所経営の安定化を図るため、一人あたりの担当件数を標準件数の35件を目標とする。	
新年度に向けての重点実施項目	★事業所経営の安定化を図るため、一人あたりの担当件数を標準件数の35件を目標とする。	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (訪問看護 ステーション ゆうあい)												
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を提供する。</td> <td>利用者の状態変化に応じ、スタッフ会議でアセスメントし、対策を検討。目標を立てケアを実施したことで、利用者のADL,QOL向上に繋げる事が出来た。</td> </tr> <tr> <td>主治医の指示の下、法令遵守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。</td> <td>主治医の指示書に従い、個性に応じた訪問看護計画を立案し訪問看護活動を実施した。</td> </tr> <tr> <td>エビデンスやガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。</td> <td>コロナ禍でWEBでの研修が多かったが、配信の研修は積極的に受ける事が出来た。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を提供する。	利用者の状態変化に応じ、スタッフ会議でアセスメントし、対策を検討。目標を立てケアを実施したことで、利用者のADL,QOL向上に繋げる事が出来た。	主治医の指示の下、法令遵守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。	主治医の指示書に従い、個性に応じた訪問看護計画を立案し訪問看護活動を実施した。	エビデンスやガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。	コロナ禍でWEBでの研修が多かったが、配信の研修は積極的に受ける事が出来た。			
	基本方針	達成状況										
	利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を提供する。	利用者の状態変化に応じ、スタッフ会議でアセスメントし、対策を検討。目標を立てケアを実施したことで、利用者のADL,QOL向上に繋げる事が出来た。										
主治医の指示の下、法令遵守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。	主治医の指示書に従い、個性に応じた訪問看護計画を立案し訪問看護活動を実施した。											
エビデンスやガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。	コロナ禍でWEBでの研修が多かったが、配信の研修は積極的に受ける事が出来た。											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主治医その他の関連するサービス事業所との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心して療養生活を継続できるよう支援していく。</td> <td>利用者の心身の状態を把握し、主治医、ゆうあいの里 看護師、ケアマネージャーに報告、相談。早期に医療機関受診する事で状態悪化を 방지、ADL維持に繋がった。また、利用者の訴えを丁寧に聞き取る事により改善可能点を見つけQOLの向上に努めた。</td> </tr> <tr> <td>専門知識、技術の習得に力を入れる。</td> <td>看護情報配信WEBサイトや、WEB配信による地域医療従事者研修を活用した情報収集、学習、技術の習得に努めた。</td> </tr> <tr> <td>事業所内での連携と情報の共有。</td> <td>スタッフ会議の場を活用し、利用者の課題や援助方法を話し合い、検討し訪問看護活動の振り返り、評価を行った。</td> </tr> <tr> <td>働きやすい職場環境を整える。</td> <td>明るい挨拶や声かけに心掛け、気持ちよく仕事出来る職場環境を整えた。また、活発なコミュニケーションを図り、率直に意見交換ができる風通しの良い職場環境に努めた。</td> </tr> <tr> <td>感染対策。</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各自手指消毒液を携帯し、1処置、1手洗い(手指消毒)を徹底し基本的な感染対策に努めた。 スタッフの健康管理(出勤時検温、うがい・手洗い)、コロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種実施。 訪問先(ゆうあいの里)でコロナ蔓延時には、外部訪問・訪問入浴班とゆうあいの里担当班に役割分担を行い、業務に支障をきたさないよう対応した。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	主治医その他の関連するサービス事業所との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心して療養生活を継続できるよう支援していく。	利用者の心身の状態を把握し、主治医、ゆうあいの里 看護師、ケアマネージャーに報告、相談。早期に医療機関受診する事で状態悪化を 방지、ADL維持に繋がった。また、利用者の訴えを丁寧に聞き取る事により改善可能点を見つけQOLの向上に努めた。	専門知識、技術の習得に力を入れる。	看護情報配信WEBサイトや、WEB配信による地域医療従事者研修を活用した情報収集、学習、技術の習得に努めた。	事業所内での連携と情報の共有。	スタッフ会議の場を活用し、利用者の課題や援助方法を話し合い、検討し訪問看護活動の振り返り、評価を行った。	働きやすい職場環境を整える。	明るい挨拶や声かけに心掛け、気持ちよく仕事出来る職場環境を整えた。また、活発なコミュニケーションを図り、率直に意見交換ができる風通しの良い職場環境に努めた。	感染対策。	<ul style="list-style-type: none"> 各自手指消毒液を携帯し、1処置、1手洗い(手指消毒)を徹底し基本的な感染対策に努めた。 スタッフの健康管理(出勤時検温、うがい・手洗い)、コロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種実施。 訪問先(ゆうあいの里)でコロナ蔓延時には、外部訪問・訪問入浴班とゆうあいの里担当班に役割分担を行い、業務に支障をきたさないよう対応した。
重点計画	達成状況											
主治医その他の関連するサービス事業所との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心して療養生活を継続できるよう支援していく。	利用者の心身の状態を把握し、主治医、ゆうあいの里 看護師、ケアマネージャーに報告、相談。早期に医療機関受診する事で状態悪化を 방지、ADL維持に繋がった。また、利用者の訴えを丁寧に聞き取る事により改善可能点を見つけQOLの向上に努めた。											
専門知識、技術の習得に力を入れる。	看護情報配信WEBサイトや、WEB配信による地域医療従事者研修を活用した情報収集、学習、技術の習得に努めた。											
事業所内での連携と情報の共有。	スタッフ会議の場を活用し、利用者の課題や援助方法を話し合い、検討し訪問看護活動の振り返り、評価を行った。											
働きやすい職場環境を整える。	明るい挨拶や声かけに心掛け、気持ちよく仕事出来る職場環境を整えた。また、活発なコミュニケーションを図り、率直に意見交換ができる風通しの良い職場環境に努めた。											
感染対策。	<ul style="list-style-type: none"> 各自手指消毒液を携帯し、1処置、1手洗い(手指消毒)を徹底し基本的な感染対策に努めた。 スタッフの健康管理(出勤時検温、うがい・手洗い)、コロナワクチン接種、インフルエンザワクチン接種実施。 訪問先(ゆうあいの里)でコロナ蔓延時には、外部訪問・訪問入浴班とゆうあいの里担当班に役割分担を行い、業務に支障をきたさないよう対応した。 											
事業所利用率(目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・月間利用者数 28名 ・月間利用回数 195回(医療保険対象者 30回) 											
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族に対し、丁寧に誠実に関わる事を基本姿勢とする。 ・利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護活動を実施する。 ・より良い看護が提供出来るよう、書籍や看護情報配信WEBサイトを活用し自己研鑽に努める。 											

2022年度事業所別事業報告書

部門 (訪問入浴介護事業所)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に、健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように、訪問入浴介護を通して個人及び家族を支援していく。</p>	<p>達成状況</p> <p>*ターミナルの方、医療依存度の高い新規の方はイレギュラーな対応が求められるが、人員が整わず、新規依頼に繋げることができなかった。(イレギュラーな対応が今後も求められ、人員確保は早急の課題である) *営業活動も人員確保ができず、具体的な営業活動が行えなかった。 *ケアマネへの相談・報告をこまめに行い、情報の共有が図れた。 *個別な家族支援は実施。 *感染対策(コロナ対策を含む)を実施。 *テベロの研修に参加し最新情報(業務継続計画等)を得る事が出来た。 *新規依頼は4件あったが、人員の調整がつかず、利用に繋がったのは2件であった。</p>
	<p>重点計画</p> <p>①安全・安心な入浴を行う。 ②残存機能を使った援助を行う。 ③気持ちよく入浴できる。 ④安全な入浴器材の搬入出をする。</p>	<p>達成状況</p> <p>*バイタルチェック等による全身状態の観察を行い、利用者のその日の状態に合わせて入浴を行った。 *スタッフ会議を行い、情報の共有やケースカンファレンスを行った。 *着脱時には協力動作を求め、立位保持を促す声かけを行った。 *利用者の希望に沿った入浴を実施した。 *職員間で声かけを行い、動作を慎重に行った。</p>
経費削減	<p>①電力消費に努める ②書類の見直し ③消耗品・物品の購入</p>	<p>*エアコンの初期設定温度を低めに調整した。 *書類の書式を変更した。 *単価の安い所で購入した。</p>
チームケアと家族支援	<p>①他職種連携を密にし、より良い援助に繋げて行く。 *家族支援</p>	<p>*ケアマネとの連絡・報告(毎月の実績・経過報告書提出) *他事業所との連絡・報告 *主治医との連絡・報告 *担当者会議に出席(欠席の場合、照合による報告書提出) *24時間介護にあたる家族へ、入浴を通して精神的援助に努めた。 *疾患等のアドバイス等提供した。</p>
健康管理	<p>①健康診断実施 ②感染予防の取り組み</p>	<p>*健康診断実施日(R4.11/R4.12) *腰痛検査実施日(R4.10/R5.3) *標準感染対策の実施 *事業所内や共有スペースの清掃・消毒の実施 *インフルエンザ予防接種 *コロナワクチン予防接種</p>
研修・学習	<p>①サービスの資質向上を図る為、研修参加の機会を確保する。</p>	<p>*オンラインセミナー(ZOOM) ・明るい地域づくりの実現のために ・認知症ケアの基本 ・業務継続計画(BCP)策定セミナー 介護サービス事業者のBCP業務化で押さえておくべきこと ～BCPの概要のポイントを押さえる～ ～訪問系サービスにおけるBCPのポイント ・介護現場におけるハラスメント対策オンラインセミナー ～適切な業務を行うための!訪問サービスにおけるハラスメント対策 ・介護業界におけるハラスメントの現状とその影響 ・リスクと業務を減らし介護時間を作る5つのポイント ・福祉現場の倫理及び法令遵守 ～介護職員の職業倫理 ・介護事故発生後の適切な対応や紛争予防策について ・訪問入浴の基本技術を学ぶ/訪問入浴における感染対策 ・訪問入浴サービス提供について/移動入浴車のメンテナンス方法 ・全国入浴福祉研修会 *定期的にスタッフ会議を実施</p>
事業所利用率(目標)	<p>介護職員の人員体制を整え、新規利用者獲得を目指す。</p>	
新年度に向けての重点実施項目	<p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に穏やかに生活され、またその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように、訪問入浴を通して、個人及び家族を支援していく。</p>	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (グループホームふきのとう)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>「私たちは笑顔を大切にします」というふきのとうの基本理念のもと、入居者様の個別ニーズに基づいたケアを充実し、入居者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。</p> <p>入居者様の個別ケアを充実させ、個々の活動量を増やして、コロナ感染予防下においても、安心して生き生きと生活していただけるようにする。</p>	<p>達成状況</p> <p>入居者様の個別ケアについては、コロナ禍で外出や行事の制限が多かったが、手仕事の当番など、活動量を増やす工夫ができた。また、重度化しても、ご本人、ご家族はふきのとうに居たいと要望があった。しかしスタッフの不足や技術、設備の面では対応しきれず、やむなく特養や介護医療院、病院に転院していただくことが多い年となった。</p> <p>コロナ感染予防についてはマスクのできない入居者様も多かったが、消毒、手洗い、うがい等の基本的な感染対応を徹底し、入居者様の感染を防ぐことができた。</p> <p>大竹市介護高齢者係による実地指導を2023年3月に受けた。指摘事項はなかった。</p>
	<p>重点計画</p>	<p>達成状況</p>
ケアの統一	<p>入居者様のニーズを把握し、必要なケアを統一して実施してゆくため、個別ケアカンファレンスを毎月開催する。出席できなかった職員には、担当を決めて漏れないよう伝える。</p> <p>入居者様のかかりつけ医、訪問看護等と連携し、健康管理に努める。</p> <p>特に重度化した入居者様については、ご本人、ご家族、職員、医療で充分話し合い、連携してケアに当たる。</p>	<p>個別ケアカンファレンスは2～3か月に1回となり、毎月開催できなかったが、なるべく申し込みや少人数で検討し試行するなどして必要なケアや支援を考え実施できた。</p> <p>重度になってもふきのとうで過ごしたい、看取りをして欲しいという希望者が6名おられた。しかし医療ニーズが高く現職員では対応が難しい場合もあり、ご本人、ご家族、かかりつけ医、他の医療機関等と相談し、そのうち5名は病院や介護医療院、特養に移っていただくこととなり要望に添えられなかった。1名はご家族、かかりつけ医、訪問看護、職員とて連携し、ふきのとうで看取ることができた。</p>
活動量を増やす	<p>コロナ下でも楽しみができるよう、園芸などの活動を試行する。</p> <p>リハビリの視点から、現在できていることが継続できるようなケアの方法を考え、サービス計画に記入し実施する。</p>	<p>コロナ禍で外出・外食・行事を控え、活動量が減ったため、レクリエーションや創作活動の時間を増やし楽しい時間を過ごせるよう努めることができた。</p> <p>また、職員の発案で食事作り、配膳、机拭き、洗濯物たたみなどの当番を曜日ごとに決め、できる範囲で行っていただくようにしたところ、入居者様が喜々として当番の仕事をされ、また、この方はできないだろうと思われていた仕事が、実はできるということもわかり、職員にとっても有益な活動となった。</p>
人材を育成する	<p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。</p> <p>介護実習生の受け入れと指導を行う。</p>	<p>資格取得を勧め、介護福祉士受験1名あり、介護支援専門員は受験なし。</p> <p>今年度は職員のコロナ罹患や疾病などで昨年以上に職員不足から余裕のない業務遂行となった。職員の育成や個別面談は不十分であった。</p> <p>岩国YMC Aの介護実習生を1名受け入れた。</p>
リスク管理	<p>BCPの作成に取り組む</p> <p>衛生調査の結果を参照に、館内感染症対策を見直ししてゆく。</p> <p>職員間で災害対策シミュレーションを実施する。</p>	<p>ふきのとう1階の1部が土砂災害警戒区域となっており、1月に避難確保計画を作成、大竹市に提出した。</p> <p>業者による定期の衛生調査を継続しており、汚れや細菌数を減らすことができた。BCPについては作成できなかった。</p> <p>災害対策シミュレーションはできていない。</p> <p>不審者対応については、日曜日は玄関の自動ドアを閉めること、玄関へのカメラ設置を行った。</p>
地域との連携	<p>運営推進会議を定期開催し、地域との情報交換や連携を行い、GHの内容充実を行う。</p> <p>自治会の活動に参加する。班長の役割を担う。</p>	<p>コロナにより運営推進会議は開催しておらず、資料配布のみとなった。</p> <p>松ヶ原地区自治会に入会しており、今年度は班長の仕事を行った。</p> <p>地域のわくわくファームなどで野菜・お米の購入をしている。</p> <p>管理者が大竹市多職種連携協議会役員活動を行っている。また、職員も2名会員となっている。</p>
事業所利用率	<p>ベッド稼働率の目標は2022年度は月平均97%（2021年度は90.9%）を目指していたが、86.9%と低下した。</p> <p>今年度は、入居者の疾病などの入院が多く、その期間の収入減と、ご本人、ご家族の退院後もふきのとうに帰りたいとの要望に応じ3か月以上待ったケースがあり、空きベッド日数が増えたことが稼働率低下の大きな要因であった。</p> <p>また、入居が決まっていた方が自己都合で入居を渋り、数カ月遅らせた件もあった。</p> <p>空きベッドには、小規模のショートステイをできるだけ埋めるようにした。</p>	
新年度に向けての重点実施項目	<p>①入居者様の楽しみを増やすため個別の「したいこと」や要望を聞いたり汲み取って、実現に向けて検討、調整してゆく。</p> <p>②入居者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。</p> <p>③人材の確保と育成を行う。</p> <p>④業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。</p>	

2022年度事業所別事業報告書

部門 (小規模多機能ホームふきのとう)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>「私たちは笑顔大切にします」というふきのとうの基本理念のもと、利用者様の個別ニーズに基づいたケアを充実させ、利用者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。</p> <p>自立支援をベースにご本人、ご家族、地域との連携をとりながら個別ケアを進めてゆく。今後も増加するであろう「訪問」のできる職員を確保し、一人暮らしの高齢者を支えられるようにする。</p>	<p>達成状況</p> <p>登録者は昨年度より若干増えた。中でも要支援1～2の方が増加したが、家族は遠方で介護できず、一人暮らし認知症である場合が多く、自立支援のためには生活の見守りや訪問、通い、通院介助の回数を増やす必要があった。それらのニーズに応じ、生活を支えるために奮闘し、良い評価を得たと思われる。</p> <p>一方、利用者様の日々の変化に応じた個別ケアの対応に追われ、業務量が非常に増えることとなった。</p>
	<p>重点計画</p> <p>利用者様の自立の視点から、利用者様、ご家族、地域と職員が連携して個別ケアを考え実践できるよう、連絡を密に行い、働きかけを強化する。個別ニーズに気づき、また引き出すことができるよう、送迎時や通い時の声掛けなどを工夫して、個々の利用者様・ご家族と職員のコミュニケーションを増やす。</p> <p>人員や配置、業務分掌の見直しを行い、訪問と泊りの増加に対応できるようにする。</p>	<p>達成状況</p> <p>利用者様、ご家族の希望や要望をしっかりと聞き取り、生活について、利用についての提案をすることができた。訪問は与薬確認、バイタル測定、弁当を届けるなどを中心に行った。希望はあったが、自宅でご利用者と一緒に食事作りの練習をする、一緒に洗濯をするなどの自立に向けての訪問によるケアは人員不足でほとんどできなかった。</p> <p>毎日の申し送り時には様子の変化やケア内容の変更、対応の変更について等の相談や検討を詳細に行い、変化に応じて柔軟に対応することができた。また、職員と利用者様、ご家族とのコミュニケーションは円滑にできている。</p>
人材育成	<p>利用者様の満足度と向上のため、小規模多機能の業務の把握、計画作成、家族対応ができる職員を育成する。</p> <p>介護支援専門員資格の取得を促す。</p> <p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。</p>	<p>グループホームと兼務の職員1名を小規模多機能業務中心とした。少しずつ業務を把握できるようになったが、人員不足から毎日配置することができず、パート職員中心で動く日は臨機応変な対応が難しく、人員配置に苦心した。</p> <p>今年度は職員のコロナ罹患や疾病などで昨年以上に職員不足から余裕のない業務遂行となった。職員の育成や個別面談は不十分であった。</p> <p>看護職員の登用により、通院介助への要望に対応できた。</p>
リスク管理	<p>新型コロナウィルスをはじめ、各感染症対策の徹底を継続する。</p> <p>BCPの作成に取り組み、職員に周知していく。</p> <p>災害用の物品点検を年2回実施する。</p>	<p>基本的な感染対応を徹底し、利用者様の感染を防ぐことができた。</p> <p>業者による定期的な衛生調査を継続しており、汚れや細菌数を減らすことができた。</p> <p>BCPについては作成できなかった。</p> <p>災害物品点検は1回行った。</p>
地域連携	<p>ご利用者の地域の民生委員や福祉委員、友人等と相互連携し、チームで支援できるよう働きかける。</p> <p>ご利用者の健康を維持するため、主治医に情報提供や相談、通院同行をさせていただき連携する。</p> <p>昨年開催できなかった運営推進会議を開催し、地域との情報交換とふきのとうの課題検討を行う。</p>	<p>ご家族をはじめ利用者様の地域の民生委員、友人等と相互連携し、チームで支援できた。</p> <p>利用者様の健康を維持するため、病院の医師や相談員、薬局と相談や情報提供を密にすることができた。また、利用者様の状態の説明や与薬管理に役立てるために通院同行する件数が増えた。</p> <p>コロナにより運営推進会議は開催しておらず、資料配布のみとなった。</p> <p>管理者が大竹市介護支援専門員連絡協議会の理事の仕事を行い、大竹市や他事業所と連携した。</p>
事業所利用率 (目標)	<p>2022年度は登録者数月平均18.0人(2021年度は月平均14.9人/定員20人)を目指したが、月平均は16.9人ととどまった。</p> <p>包括支援センターや居宅などから紹介された利用者様は可能な限り受け入れ、登録者数は増えている。しかし小規模多機能型居宅介護の介護保険収入は介護度により大幅に差があり、今年度の新規登録者は要支援1～2が多かったため、収入はあまり伸びなかった。</p>	
新年度に向けての重点実施項目	<p>①利用者様一人ひとりの望む暮らしの実現に向けて、またできるだけ長く在宅生活ができるよう、地域と連携し、検討、調整してゆく。</p> <p>②利用者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。</p> <p>③運営に必要な人員の確保、介護支援専門員の確保、職員の育成。</p> <p>④業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。</p>	